■令和５年度第２回狛江市教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会次第

１　日　時　　令和６年１月 12 日（金）午後７時

２　場　所　　狛江市防災センター３階　302・303 会議室

３　議　題

（１）令和５年度（令和４年度実施事業）再評価について①
　　担当部署：指導室

（２）その他

【資料】
狛江市教育委員会の自己点検及び評価報告書（3-2-1 抜粋）・(3-3-3 抜粋)
１　情報機器やデジタル教材等を活用した効果的な学習指導の充実
２　令和４年度情報教育推進協議会（かけはしプロジェクト第２分科会）のまとめ

3-2-1	情報機器やデジタル教材等を活用し、効果的な学習指導の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・GIGA スクール構想等を踏まえ、ICT 機器等の新しい学びを支える環境の整備と機器の活用等、情報機器やデジタル教材等の活用を推進する。情報教育推進協議会、各種職層、年次研修等を活用し、効果的な学習指導の充実を図る。 ・ICT環境を基盤とした先端技術や教育ビックデータを活用して、「学びにおける時間・距離などの制約を取り払う」「個別に最適で効果的な学びや支援」「校務の効率化」など Sosciety5.0の時代において求められる教育を進める。	・一人１台端末を実現させ、円滑に活用できるよう人材を含めた環境整備が行われている。 ・効果的な活用が促進されるように、情報教育に関する研修会が毎年開催されている。 ・対面指導とオンライン学習を適切に組み合わせたハイブリッド型授業が実施されている。

関連する予算事業	取組内容		
	R5　（事業費　270,970 千円）	R6　（事業費　270,970 千円）	
情報教育推進費（指導室）	・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会	・プログラミング教育 ・ICT環境整備 ・情報教育推進協議会	

評価（R4事業実施）	R4の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各１回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学ICTセンター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。（再掲） ・学習eポータルを導入し、よく使用するサイトのショートカットをタブレットに登録することにより、児童・生徒のタブレット操作フローの標準化を図ることができ、教員が一斉指導を行いやすい環境を整備した。 ・狛江第一小学校開校150周年記念の一環として、GIGAスクール構想推進の取組みと災害対応も踏まえつつ遠隔配信等活用のため、多目的に使用できるICT機器を整備した。	・現在、小学校ではiPad、中学校ではArrowsTabを使用しているが、小中の学習面における接続をより一層円滑に進めるため、中学校のタブレット端末を小学校と同様のiPadに統一化を図っていく。（再掲） ・タブレット端末上で自分の考えと他者の考えを共有したり、他者の考えから自分の新たな考えを見出したりできるよう小中共有で使用できる学習支援ソフトの導入を検討していく。（再掲） ・全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査については、文部科学省CBT システム（MEXCBT）を活用するためにL-Gateを導入する。L-Gateの活用については、新たな学習活動の場のポータルサイトとしての活用を推進していく。
	自己評価 A	

3-3-3	特別支援教育の環境整備を一層進め、個に応じた指導・支援の充実を図ります。	担当課	学校教育課	教育支援課	指導室	社会教育課	公民館	図書館

施策の具体的内容・展開の方向性・ねらい	計画期間終了時点における到達目標
・狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とし、教育・子育て・福祉が一体となって子どもの育ちや発達を総合的かつ継続的に支援する。 ・中学における自閉症・情緒障がい固定学級を設置し、発達に障がいのある生徒に対し、個に応じた継続性のある、きめ細かな指導・支援が受けられる環境を整備する。	・狛江市子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）が拠点となって、教育・子育て・福祉等の関係機関が連携のもと、障がいがある子どもが、ライフステージを通じて継続的かつ一貫性のある支援が受けられている。 ・小・中学校に在籍する障がいのある児童・生徒が、充実した教育環境のもとで、適切な合理的配慮の提供を受けながら、障がいの種類や程度に応じた専門性の高い指導・支援が受けられている。

関連する予算事業	取組内容		
	R5　（事業費　28,863 千円）	R6　（事業費　28,863 千円）	
教育相談関係費（教育支援課） 特別支援教室関係費（教育支援課） 医療的ケア児支援事業（教育支援課）	・子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・医療的ケア児の支援	・子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とした教育・子育て・福祉分野の連携による総合的かつ継続的な育ちや発達の支援 ・医療的ケア児の支援	

評価（R4事業実施）	R4の取組結果（実績・成果）	今後の課題・方向性
	・狛江第三小学校では「令和４年度特別支援教育に関する実践研究充実事業」において、知的障がいに対する通級による指導についての実践研究を行い、児童の自尊感情を育み、日常生活での適応度を高め、自分らしく心豊かに生活できるようにする支援の充実を図った。 ・切れ目のない支援の一環として、児童発達支援センターで支援している児童の就学に伴い、教育支援センターに引継ぎを行った。（令和３年度：28件、令和４年度16件） ・特別支援学級及び通常学級に在籍し、支援を必要とする児童・生徒に対し、移動や身辺の介助、指導の補助等を行う支援員を８人配置し、安全で安定した学校生活及び保護者の負担軽減に、また、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対し、身辺自立を目的とした生活習慣の育成指導や学習、集団行動、登下校時の指導等を行う介助員を24人配置し、指導の充実や安全確保につながった。（再掲） ・令和５年度に医療的ケアを必要とする児童３人に対し就学相談を実施し、うち２人の児童に対し、円滑かつ合理的配慮のもと受入れができるよう予算措置の検討や学校との調整等の準備を行った。（再掲）	・引き続き、開設３年目を迎えた狛江第三中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級に対して、学習指導等について指導室訪問や年次研修等の場を活用し、指導助言を行うことにより、個別最適な指導の充実を図る。 ・障がいがある子どもが継続的かつ一貫性のある支援が受けられるよう、子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）を拠点とし、引き続き教育・子育て・福祉部門のより一層の連携を図っていく。 ・医療的ケアが必要な児童の情報を事前に入手し、就学相談を勧めるとともに、合理的配慮の下、可能な限り受け入れを検討し、円滑に学校生活がスタートできるよう準備を行っていく。また、医療的ケアの内容によっては、成長過程に応じて子ども自らが医療的ケアを行えるようになるよう学校及び家庭と連携を図っていく。（再掲）
	自己評価 B	

令和５年度自己点検及び評価審査委員会　資料
令和６年１月 12 日

3-2-1 情報機器やデジタル教材等を活用した効果的な学習指導の充実

狛江市教育委員会教育部指導室

１　プログラミング教育

（１）小学校

◯プログラミング教育年間指導計画に基づく教育課程の推進
micro:bit の活用（令和２年度導入）

（２）中学校　技術・家庭科（技術分野）におけるプログラミング教育の実施

◯ドローンの活用については、実施した学校、しなかった学校がある。
ドローン以外では Scratch でプログラミングの基礎、ゲーム製作を実施した。

２　ICT 環境整備

（１）一小　メディアルーム整備

狛江第一小学校開校 150 周年記念の一環として、GIGA スクール構想推進の取組みと災害対応も踏まえつつ遠隔配信等活用のため、多目的に使用できる ICT 機器を整備した。

一小　メディアルーム

（２）学習 e ポータルの導入

学習 e ポータルを導入し、よく使用するサイトのショートカットをタブレットに登録することにより、児童・生徒のタブレット操作フローの標準化を図ることができ、教員が一斉指導を行いやすい環境を整備した。（シングルサインオン）

３　情報教育推進協議会

タブレット端末を活用した授業の推進に向け、かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進協議会）では小・中各１回ずつ研究授業を行い、併せて年間講師として講師に東京学芸大学 ICT センター教授に指導いただき、各学校において一層効果的な活用が図られるようになった。

（別紙資料参考）

令和４年度　情報教育推進協議会（かけはしプロジェクト第２分科会）のまとめ

令和５年３月
狛江市教育委員会教育部指導室

第３期狛江市教育振興基本計画（狛江市教育大綱）令和２年３月

【狛江市教育委員会　教育目標】
（１）互いの生命と人格・人権を尊重し、地域や社会に貢献する意識の醸成
（２）確かな学力の定着と個々の能力や想像力を伸ばし、強度や国を愛する心をはぐくむ学校教育の充実
（３）すべての世代にわたる市民のための学習環境と運動環境の整備

【基本方針】（１）教育環境の整備
【施策】②学習環境の整備
【施策展開の方向性】
・情報機器やデジタル教材等を活用し，効果的な学習指導の充実を図ります。

令和３年度の成果と課題

＜成果＞
令和３年度かけはしプロジェクト第二分科会（情報教育推進委員会）では、情報活用能力を育成するため、タブレット端末の活用について研究を進めてきた。研究を進める中で実施したタブレット端末の活用については、場面を「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」の３つに分けて好事例を「タブレット端末の活用事例集」としてまとめ、市内外に広められるようにした。

＜課題＞
小・中学校の全ての教科でタブレット端末を活用した授業を実施したが、情報活用スキルの育成に留まった授業が見られた。今後は単元の目標や内容等を達成するための手立ての一つとして情報活用能力を位置付けることが重要である。そのためには、タブレット端末を一つのツールとして活用しながら授業改善に取り組む必要がある。
令和４年度の活動では、令和３年度の課題を焦点化し、教科や単元の目標を達成するためにタブレット端末を活用することで、子どもたちのどのような資質・能力を育成できたか、という視点を明確にし、小・中学校の連携による授業改善を行う。

令和４年度　情報教育推進協議会　名簿

年間講師	東京学芸大学　教授　森本　康彦　先生	
担当校長	和泉小学校　鷲見　真太郎　校長	
	狛江第二中学校　猪瀬　政幸　校長	
担当者	狛江第一小学校　鍋谷　大輔	緑野小学校　笠井　睦史
	狛江第三小学校　馬場　智彬	狛江第一中学校　栗田　命
	狛江第五小学校　吉田　翔	狛江第二中学校　高橋　邦幸
	狛江第六小学校　岩野　拓	狛江第三中学校　穴原　宏朗
	和泉小学校　古屋　一希	狛江第四中学校　本田　裕毅
事務局	狛江市教育委員会　指導主事　平井　政知	

令和４年度の方向性　各教科等の資質・能力を育むタブレット端末を活用した授業づくり

令和２年度第３回多摩地区指導主事及び学校リーダー研修会　多摩教育事務所

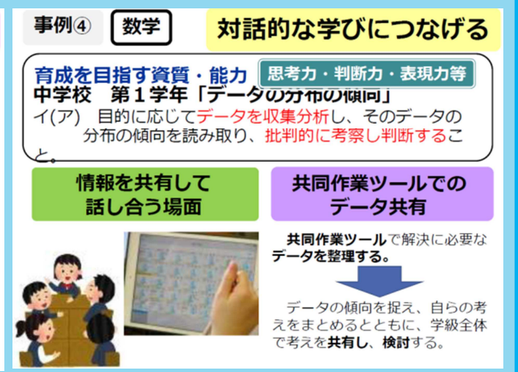

共通理解

その１
「タブレット端末を活用した子どもたちの資質・能力の向上」

その２
「教員の意識の高まりと資質の向上」

情報教育推進協議会年間予定

【令和４年度】

	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回
日時 場所	５月 20 日（金） 15:30～16:45 和泉小学校	７月１日（金） 15:30～16:45 和泉小学校	９月２日（金） 15:30～16:45 防災センター402・403 会議室	10 月５日（水） 13:45～16:00 和泉小学校	11 月 25 日（金） 15:30～16:45 防災センター402・403 会議室	１月 20 日（金） 13:00～16:45 狛江第二中学校	２月 17 日（金） 15:30～16:45 防災センター402・403 会議室
内容	①今年度の進め方について ②講義 「資質・能力の育成に向けたタブレット端末の活用について」 「ディジタル・シティズンシップ教育における情報モラルについて」	①授業者の決定 ②授業研究の進め方 ③小・中学校別の協議 「タブレット端末の効果的な活用と課題について」	①第４回に向けた指導案検討 ②指導・助言 「小学校の授業に向けて」	①研究授業（小学校） ②研究協議 ③指導・講評 ☆小・中連携授業日 （※小教研）	①第６回に向けた指導案検討 ②指導・助言 「中学校の授業に向けて」	①授業研究（中学校） ②研究協議 ③指導・講評	①今年度の振り返り ②来年度に向けて

タブレット端末を活用した授業実践について

授業実践１
令和４年10月５日（水）

和泉小学校　第４学年　国語科「ごんぎつね」
古屋　一希　教諭

【一単位時間の学習の流れ】

導入	1　前時の振り返り 2　めあての確認 根拠を明確にして自分の考えをもち、友達と交流しよう。 3　読み深めるテーマの確認
展開	4　グループ交流（前時までに個人の考えをもつ） 5　全体交流
まとめ	6　個人での振り返り 7　次時の予告

【Post-it（付箋アプリ）の活用】

児童は自分の考えを付箋アプリに打ち込む。打ち込んだ情報は簡単に集約することができ、教師はどの児童がどのような考えをもっているかを一目で確認することができる。情報量が多いと、文字が小さくなってしまうので、考えを要約して分かりやすく表現することが必要である。

【思考を深める発問の工夫】

教師は、児童から多様な考えが出るような発問を行うことが求められる。そのために、教師は教材研究を深め、児童が物語の内容に入り込み、核心を突くことができるよう、指導の工夫を行うことが重要である。

【Teams を活用した振り返り】

児童は毎時間学習の振り返りを電子データで記入し、Teams 上で提出する。教師は毎時間の児童の振り返りをすぐに確認することができ、授業改善に役立つ。また、電子データが蓄積され、評価に活用することができる。

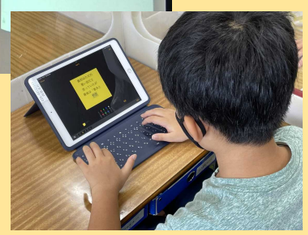

☆授業の POINT：

タブレット端末を活用する時間の精選

学習のねらいを達成できるよう、一単位時間の構成を工夫し、タブレット端末を活用する時間とそうでない時間を精選する必要がある。タブレット端末を使うことを手段として、児童が各教科等における資質・能力を適切に身に付けることを目的とすることが重要である。

授業実践２
令和５年１月20日（金）

狛江第二中学校　第２学年　社会科「明治維新」
高橋　邦幸　教諭

【一単位時間の学習の流れ】

導入	1　前時の振り返り 2　学習課題の確認 明治維新では、どのような税制改革が行われたのだろうか。
展開	3　個人解決 4　グループ交流 5　全体発表 6　個人のまとめ
まとめ	7　学習のまとめ 8　振り返り

【デジタル教科書を活用した資料提示】

プロジェクターで資料を投影するとともに、生徒が自身のタブレット端末から資料を見ることができるようにした。手元に資料があることで、生徒が自ら見たい部分を拡大するなど、効果的に資料の活用ができ、スムーズに学習を進めることができる。

【学習課題を解決するための話合い活動】

学習課題に沿って、個人で考えたことを基に、グループで話合い活動を行った。生徒が資料から根拠を明確にすることで、充実した話合い活動を行うことができた。

【ロイロノートを活用した発表】

グループごとにロイロノートを活用し、話合い活動で出た考えをまとめた。ロイロノートの画面をプロジェクターで映し出し、全員で共有しながら、発表をし合うことで、他のグループの考えを認めることができた。

☆授業の POINT：

ロイロノートの効果的な活用

ロイロノートは生徒が自身の考えをまとめやすく、視覚化・共有化を図りやすいものである。社会科の学習では、知識の習得場面が多くなってしまうが、生徒が習得した知識を基に、自ら思考し、考えを表現することができるようにすることが重要である。

令和４年度の成果（〇）と課題（●）

〇授業実践において、タブレット端末を使用する場面を精選し、授業のねらいに即した授業を展開した。その結果、児童・生徒が身に付けるべき資質・能力が明確となり、実態や発達の段階に応じた効果的な授業実践を行うことができた。
〇各校において、タブレット端末を活用しようという教員の意識が高まり、様々な取組が行われた。学校外と連携した授業を行ったり、Teams を活用した委員会活動を行ったりという実践を共有することができた。
●各校において、タブレット端末を活用した取組に差が出てきている。各校の担当者が情報共有を行い、校内で広めていくことが求められる。

森本先生からの御指導

授業において、ICT 機器を活用することで、児童・生徒が仲間と協働して学習に取り組み、深い学びにつなげることができる。そのためには、児童・生徒が身に付けるべき資質・能力を明確にし、教材研究の充実を図ることが必要不可欠である。

狛江市として、目指すべき姿を明らかにした上で、ICT 機器を活用した授業モデルを作成するべきである。市内全教員で共通理解を図り、さらなる授業実践を積み重ねてほしい。